

ごみ分別ガイドブック

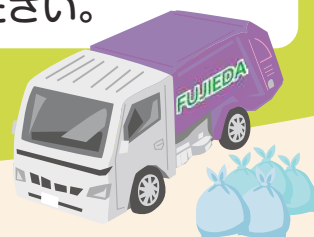
※ガイドブックは3年に1回の発行です。大切に保管してください。

守りましょう！ごみ出しルール

- ごみは、必ず決められた日の『午前8時』までに“決められた場所”に出してください。
- 収集後に出されたごみは、次の収集となりますのでご注意ください。
- 集積所については、各町内会等で管理しています。排出場所、排出時のルールがわからない場合は、町内会の環自協委員や管理会社(オーナー・大家)等に確認してください。
- ごみの収集日については、「家庭ごみの収集カレンダー」で確認してください。

環自協委員がわからない場合は、

生活環境課 (643-3681) までお問い合わせください



こんなときは…

ごみの分別・出し方について



①燃やすごみ～⑤資源・不燃ごみ

P3～P11

市で収集できないごみについて



処理の仕方

P12～P15

ごみを持ち込んで処理したいとき
引っ越しなどで大量のごみが出たとき



自己搬入する場合(直接処理施設へ
持ち込む場合)

P16～P17

不法投棄ごみ・集積所からのごみの
持ち去りを発見したとき



廃棄物の不法投棄は犯罪です

ごみの持ち去り行為を発見したら …… P17

ごみを自分で持ち込めないとき



一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者一覧

P18

ごみの分別に迷ったら



分別区分一覧表

P19～P25

災害が発生したとき



大規模災害時のごみの出し方

P26

なぜごみを分別するの?…

ごみを分別せずにすべて燃やすごみとして出してしまうと、リサイクルできたはずの資源が有効活用されないまま燃やされたり埋め立てられたりしてしまいます。また、適正な分別がされないと、不純物を取り除くために多くの手間と費用がかかり、環境に悪影響を及ぼすこともあります。

しかし、ごみを分別をすることで限りある資源を有効利用するだけでなく、焼却時のCO₂の排出量を減らすこともできます。また、埋立地の延命化を図ることもできます。

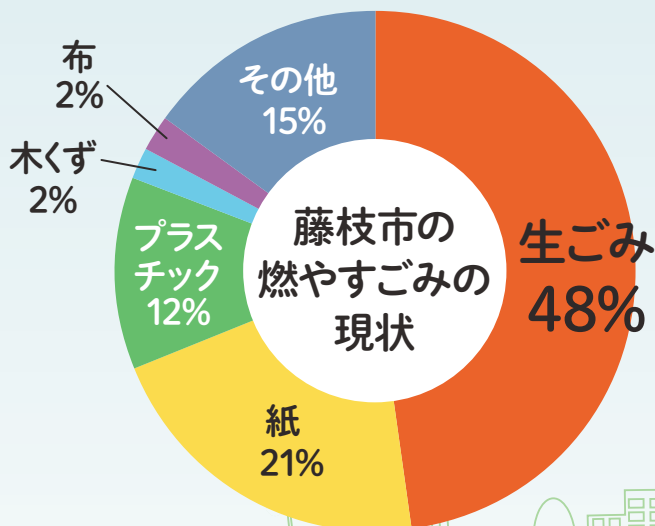
引き続き、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

藤枝市の年間ごみ収集量

1年間(令和5年度)に、市が家庭から収集したごみの総量は…



(各数値は、四捨五入して整数化した値であり、合計量と一致しない場合があります)



1日に出るごみの量…… 約 **71**トン

1人当たり1年間…… 約 **185**kg

1人当たり1日…… 約 **508**g

藤枝市は1人当たりのごみの排出量が少なく、

令和4年度は全国10位(人口10万人以上50万人未満の自治体)の結果となりました。

これは、市民の皆さまのご理解とご協力による大きな成果です。

限りある資源を有効利用し、ごみの量そのものを減らしながら、全国1位を目指しましょう。

※燃やすごみの重さで約50%を占める生ごみは、そのほとんどが水分です。ごみ削減のためにも水切りをお願いします。
また、まだまだ再生可能な紙類や容器包装プラスチックも含まれていますので、引き続き分別にご協力をお願いします。

藤枝市の燃やすごみ、資源物の行き先



※燃えない大型のごみは、何でできているかによって表のごみの種類のどれかに分別します。

① 燃やすごみ 週2回 燃やすごみ集積所へ

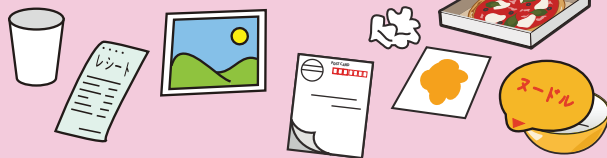
祝日も収集します (年始の1月1日、2日、3日を除く)

● ごみ袋は、透明か半透明のもので

- ごみは、中身が透けて見える透明または半透明のポリ袋へ入れ、袋の口をしぼって出してください。
- ごみは、**水をよく切り**、片手で持てる程度の大きさ・重さとし、概ね3袋以内で出してください。
- 草は土に返すか、なるべく乾燥させて土を落して3袋以内で出してください。

紙コップ・レシート・写真
圧着はがき・ティッシュペーパー
油汚れの付いた紙 など

(リサイクルに向かない紙類)



ペットシート・ペットの糞
ペット砂



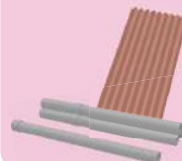
保冷剤



ヘルメット

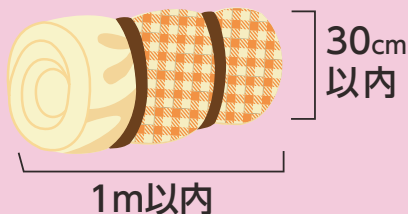


塩ビ製品



ふとん・じゅうたん・ホットカーペット

※機械部分(コード、コントロールパネル)は切り取って
資源ごみへ出してください



その他の燃やすごみ

使い捨てカイロ、布類、
カセットテープ等、
長靴等ゴム製品、
おむつなど



※収集車に載らない大きさのもの(横幅1m、直径30cmを超えるもの)は、
直接高柳清掃工場へ搬入してください。

※再生可能な新聞紙、雑誌、コピー用紙、雑がみ、段ボール、紙パックなどの紙類は、紙類の収集日に出してください。

※花火やライターなど発火の危険があるものは、必ず使い切った後、水で湿らせてから出してください。

※ごみをみだりに燃やすのはやめましょう!野焼きなどの屋外における焼却は「廃棄物処理法」により原則として禁止されています。

食品ロスを減らすには?

①「食べ残し」を削減

- ・食べられる量だけ調理する。
- ・冷蔵庫に料理を眠らせたままにせず、優先的に食べる。
- ・作り過ぎて余った料理を他の料理に作り替え、食べる。

②「過剰除去」を削減

- ・野菜や果物の皮は必要以上にむかない。
- ・野菜の皮や葉など、食べられる部分は捨てずに調理して有効活用する。

③「直接廃棄」を削減

- ・買い物に行く前に、冷蔵庫にある食材をチェックし、買いすぎない。
- ・ばら売りや少量パックなど、使いきることができる量を買う。
- ・冷蔵庫に残っている古い食材から使う。
- ・賞味期限と消費期限の意味を理解して買い物をする。

在宅医療廃棄物の出し方

●事故防止のため次の方法で出してください。

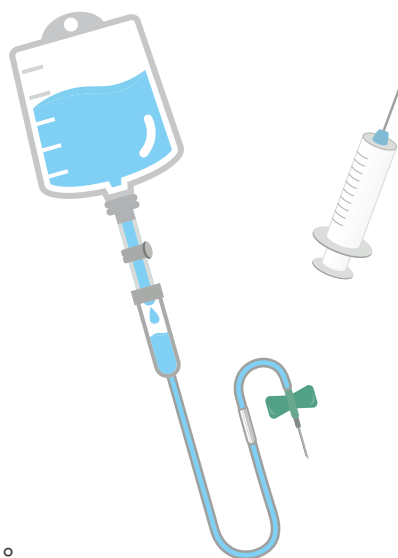
インスリン自己注射針

付属の針ケースに入れ、それらを紙パックやラベルをはがしたペットボトルなどに封入、密閉してごみ袋に入れ、ごみ袋に在宅医療廃棄物を示す㊟と表示したうえで、燃やすごみの日に出してください。

プラスチックバッグ類(点滴等)、チューブ・カテーテル類

ビニール袋に入れて密閉し、ごみ袋に㊟と大きく書き、燃やすごみの日に出してください。

- ※㊟マークがついていても、**燃やすごみ**として出してください。
- ※薬液などが残っていると燃やすごみに出せません。
- ※針、鋭利な部分があるものは、医療機関で処分してもらってください。
- ※その他の在宅医療廃棄物については生活環境課にお問い合わせください。



生ごみを分別収集している町内会の皆様へ

～生ごみは堆肥化されます～

●生ごみの出し方

生ごみ専用袋(黄色)には、しっかりと水切りをしてから入れてください。二重袋は機械トラブルの原因となりますのでおやめください。

燃やすごみの収集日の午前8時までに、集積所の回収袋(青色)などに入れて、燃やすごみと混ざらないように出してください。



●生ごみとして出せないもの

以下のものは、生ごみとして出せませんので、正しく分別して、燃やすごみなどに出してください。



●生ごみ専用袋を使い切ってしまったら

毎年1回、町内会等を通して、1世帯に1セット(120枚入)をお配りしていますが、使い切ってしまった場合には、追加分をお配りしますので、お手数ですが生活環境課までご連絡ください。

●対象の町内会

こちらの二次元コードから確認してください。



生ごみを燃やすことは多くのCO₂を排出します。水を切り、生ごみ収集日に出すようお願いします。

② 容器包装プラスチック

～プラスチック原料や燃料になります～

週1回

燃やすごみ集積所へ

(地区により別の指定場所があります)

※商品が入っていた容器や袋であり、プラスチック製のもの。

祝日も収集します (年始の1月1日、2日、3日を除く)

二重袋(小分けした袋をまとめて1つの袋に入れて出すこと)はしないでください。集積所から収集した後の処理工程に支障が出ます。

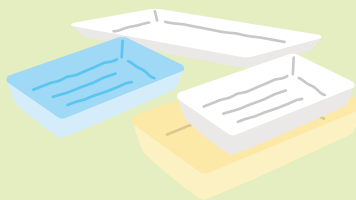
- 汚れは、軽く水ですすぐか、拭き取って出してください。
- 油などの汚れや臭いの取りにくいものは、燃やすごみへ出してください。
- 種類ごとに分ける必要はありません。まとめて透明か半透明のポリ袋に入れ、口をしぼって出してください。
- 強風時は、排出をさけるか、飛散防止のため、袋同士を結んでください。
- 在宅医療廃棄物(P4)は、燃やすごみへ出してください。



**マークを確認
してください!**

トレイ類

※トレイ類には、
白色トレイと
有色トレイの
両方を含みます



パック・カップ類



ボトル・ ふた類



※中身を使い切り、汚れをおとして出してください
※収集時の安全性確保のため、ふた・ノズル
は外して出してください

チューブ類



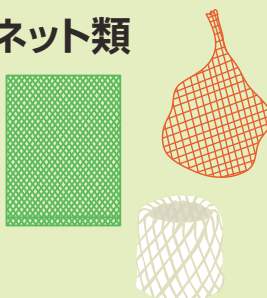
※中身を使い切り、
汚れをおとして出してください

ポリ袋・ラップ類

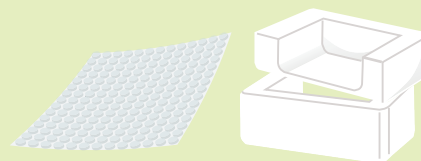


※値札・シール等は、
はがす必要はありません

ネット類



緩衝材 (発泡スチロールなど)



※大きなものは小さく割ってから
袋の中へ入れてください

出してはいけないもの

在宅医療廃棄物



① 燃やすごみ

へ
出してください

商品そのもののプラスチック



⑤ 資源・不燃ごみ

へ
出してください

ペットボトル



⑤ 資源・不燃ごみ

へ
出してください

③ 木くず・剪定枝

～木材チップとして再利用されます～

週1回

燃やすごみ集積所へ

(地区により別の指定場所があります)

※プラとは別の
車両・時間で
収集します。

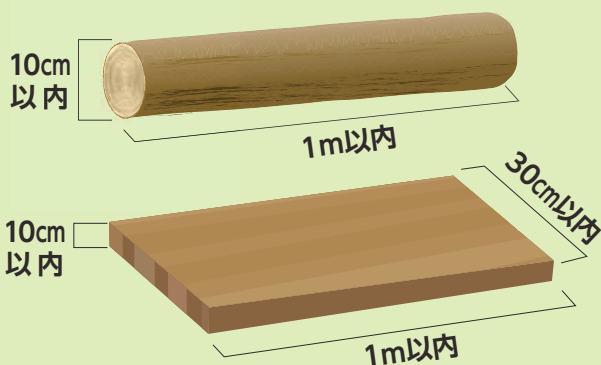
祝日及び年末年始(12/29～1/3)の収集は行いません

●太さ10cm以内、長さ1m以内に切ったものを、

紙ひも又は麻ひも、針金 でしばり3束以内で出してください

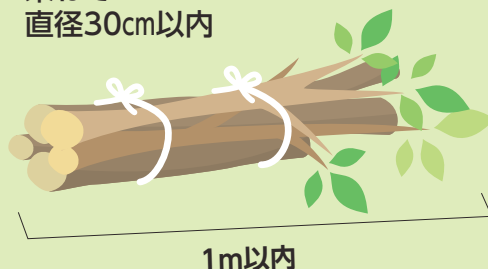
※ビニールひも・布ひも等では、しばらないでください

丸太、角材、板



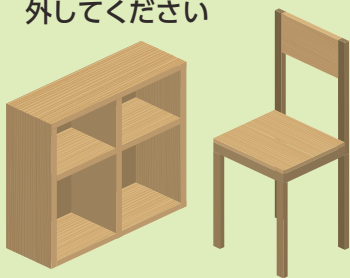
木の枝 (葉はついたままで良い)

※束ねて
直径30cm以内



木製家具

※分解して平板状にして
出してください
※金属部分は可能な限り
外してください



籐(とう)製品

※大きなものは切って束ねて
から出してください



しばれない木材、 木くず、枝、木の葉、 落ち葉など

※ポリ袋などに入れ、
「木くず」と書いて3袋
以内で出してください



出してはいけないもの

- 草・竹・わら・植物のつる
- プラスチック・金属・ビニールで加工してある木質合板で、
はがすことのできないもの



① 燃やすごみ

へ出してください

④ 紙類

～再生紙の原料となります～

2週間に1回(指定の水曜日)

紙類集積所へ

祝日の収集は行いません

※収集日は、必ず「家庭ごみの収集カレンダー」で確認してください

●4種類に分けて **白色の紙ひも** でしばってください。

(『白色の紙ひも』は、溶けやすく、リサイクルに適しています。)

※『ビニールひも』でしばって出さないでください。

※金具、ビニール、セロハン等の

※『ビニール袋』に入れて出さないでください。

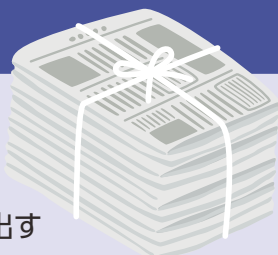
異物は取り除いてください。

◎分別された種類ごと、別々の車両が収集します。

他のものが残っていても既に収集が終わっていることがあります。

①新聞紙

- 折り込みチラシは一緒にする
- 封筒・カタログ等は「雑誌・雑がみ」として出す



②段ボール

- 折りたたんでしぼる
- 引っ越しなど、大量の場合は直接搬入する



③雑誌・雑がみ



雑誌／文庫本・マンガ本・カタログ
雑がみ／空き箱・包装紙・ハガキ・封筒・シュレッターにかけた紙など

雑がみの出し方

- 紙袋に入れ、口を白い紙ひもで縛って出す
- お菓子などの空き箱に入れて出す
※段ボール箱には入れないでください
- 雑誌やカタログの間に挟んで出す
※書籍装丁の布などは外してください
- 束ねて、白い紙ひもで縛って出す



④紙パック

牛乳パックなど

(裏面がアルミ加工されていないもの)



- 開いて洗い、乾燥させる
- 注ぎ口がついているタイプは切り取って

① 燃やすごみ

へ

出してはいけないもの

- 写真 ● アルバム ● 紙コップやヨーグルトなどの防水加工紙
- カーボン紙 ● 感熱紙 ● ビニール・アルミなどで加工してある紙
- 油で汚れた紙 ● カップ麺などのふた
- 線香の箱など臭いのついた紙
- シールの台紙 ● 紙おむつ ● 紙マスク



紙リサイクルマークは、紙製品が再生紙を使用していることを示すマークです。マークがあってもすべての製品がリサイクルできるわけではありません。



① 燃やすごみ

へ出してください

⑤ 資源・不燃ごみ 月1回(指定日) 資源・不燃ごみ集積所へ

収集日は「家庭ごみの収集カレンダー」で確認してください

次の種類に分別し、それぞれ指定されたコンテナに入れてください

※びん、缶、ペットボトル、化粧品のびんは、水洗いしてください。

① びん (水色のコンテナ)

～びんの原料として再利用されます～

- ※3色に分類してください
- ※化粧品のびんは化粧品のびんのかごへ
- ※割れたびんも色別に分けてください
- ※びんのふたは取ってください



※農薬等のビンは出せません

(黒色・青色・緑色など)

② アルミ缶 (水色のコンテナ)

～アルミ缶として再利用されます～

缶詰の缶は汚れを落としてから出してください

- ※アルミ缶のみを出してください
- ※缶詰のフタは「細かい鉄くず」へ出してください
- ※スプレー缶は「鉄缶」へ出してください



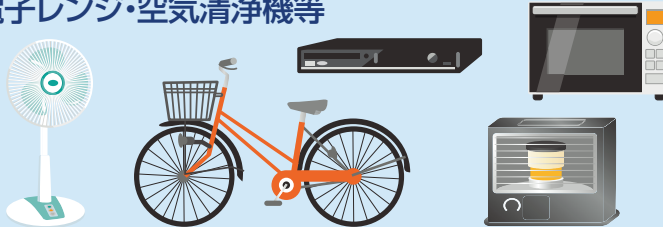
※強くつぶさないでください



③ 燃えない大型のごみ

～鉄製品の原料やレアメタルとして再利用されます～

自転車・ストーブ・レコーダー・扇風機・ステレオ・電子レンジ・空気清浄機等

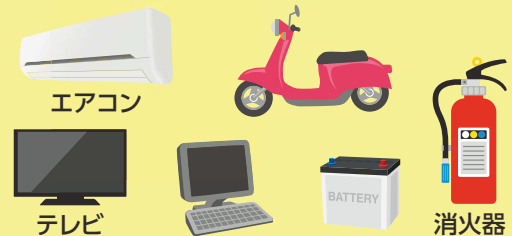


※石油ストーブ・石油ファンヒーターは、灯油を抜き、逆さにして出してください

市で収集できない大型ごみ

市で収集できないごみの処理方法は、P12～P15でご確認ください

特定家電品・パソコン・二輪バイク・バッテリーなど



④ 鉄類

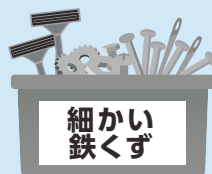
～鉄製品の原料やレアメタルとして再利用されます～

金属類・小型の家電品
(水色のコンテナ)

細かい鉄くず
(灰色のコンテナ)

ハンガー、時計、なべ、フライパン、ラジカセ、かさの骨、LED照明など

くぎ、かみそり、針、金属類のふた・キャップ類、電子たばこの喫煙具など



⑤ 鉄缶 (水色のコンテナ)

～鉄製品の原料として再利用されます～

スプレー缶(鉄・アルミ)、ジュース・菓子の空き缶、一斗缶・ペール缶など



- ※スプレー缶は必ず中身を使い切り、屋外で風通しが良く火気のないところで穴をあけてから出してください
- ※集積所での穴あけは、周囲への安全性確保のためご遠慮願います
- ※液体が残っている場合は水道で流す、タオルに染み込ませて燃やすごみに出す、など環境に配慮して捨ててください

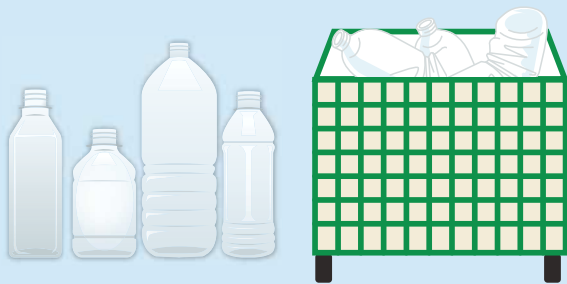
⑥ ペットボトル (緑色の箱型ネット)

～ペットボトルとして再利用されます～

清涼飲料水、アルコール飲料、
醤油・みりん等の容器で



のマークのついたもの



キャップ・ラベルは
「容器包装プラスチック」へ

1

キャップ・ラベルは
必ずはずしてください

2

中をすすいで
ください

3

軽くつぶして
ください



「容器包装プラスチック」へ

つぶすことにより、容積が減りネットにたくさん入るようになります

※キャップ・ラベルは「容器包装プラスチック」へ出してください

※取り外しにくいボトルの中栓や、キャップを外した後に残る
リング等は取り外す必要はありません

※ペットボトルを加工したり着色したものは「①燃やすごみ」へ
出してください

⑦ 乾電池

(緑色のコンテナ)



※ボタン電池や充電式電池(ニカド
リチウム等)は、空き缶等に入れて
他の電池と分けて出してください
※ボタン電池や充電式電池は、なる
べく電器店やホームセンター等の
回収を利用してください
⇒P11参照

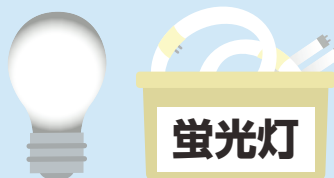
⑧ 蛍光灯・電球

(クリーム色のコンテナ)

～路盤材の原料として再利用されます～

玉電球・点灯管、
水銀体温計・水銀血圧計など

※水銀製品は、ビニール袋等に入れ
て、口をしぼって出してください
※LED照明は「小型家電」に出して
ください



⑨ 天ぷら廃油

(専用バケツ)

～肥料や石けんとして再利用されます～

食用油(家庭用のみ)



⑩ 陶磁器類

(灰色のコンテナ)

～路盤材の原料として再利用されます～

陶磁器類

(茶碗・装飾品・植木鉢など)

珪藻土マット



⑪ ガラスくず

(灰色のコンテナ)

～路盤材の原料として再利用されます～

ガラス(コップ・板ガラス)



⑫ 化粧びん

(青色のコンテナ)

～路盤材の原料として再利用されます～

【出し方の注意】

- ① 中身は必ず使い切る
- ② キャップと注ぎ口は取る
- ③ 水洗いする



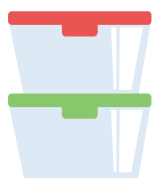
⑬ 製品プラスチック（青色のコンテナ） ～燃料として再利用されます～

「容器包装プラスチック」以外のプラスチック製品のうち、
プラスチックの単一素材で出来ている製品（※塩ビ製品を除く）
袋に入れず、そのままコンテナへ出してください

収集できる主な製品プラスチック



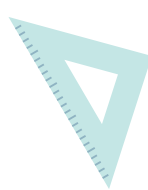
コップ



食品保存容器



風呂いす・風呂おけ



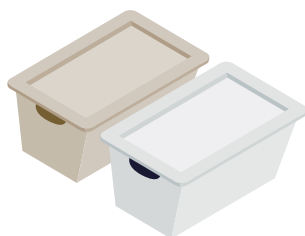
三角定規



ごみ箱



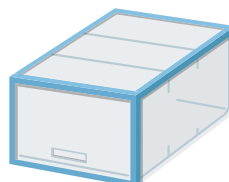
ちりとり



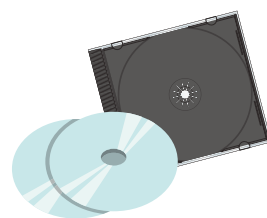
収納ボックス



バケツ



衣装ケース



CD・CDケース

収集できないもの

- ※容器包装プラスチックとして収集されているもの
- ※プラスチック以外の素材が含まれているもの（金属・木材・ゴム 等）
⇒素材によって「燃やすごみ」または「資源・不燃ごみ」
特に電池・リチウムイオン電池が含まれているものは火災の恐れがあるのでご注意ください
- ※塩ビ素材が使われている製品（ビニールホース・トタン・塩ビ管 等）
- ※1辺の長さが90cm以上の製品（90cm以内に切断すれば収集可能）
- ※汚れがひどいもの
（軽くすすぐなどしても汚れが落ちないものは燃やすごみとして出してください）

ブラマークのあるもの



ビニールホース



金属部品があるもの



リチウムイオン電池などの 小型充電式電池の捨て方について

携帯電話やノートパソコン用のバッテリーパック、携帯充電器などのモバイルバッテリーには、リチウムイオン電池が使われています。小さいながらも、大きな電力を出力するリチウムイオン電池は、非常にデリケートです。破損や変形により発熱・発火する危険性が高く、取扱いに注意が必要です。リチウムイオン電池が「燃やすごみ」や「プラスチック」に混せて排出されたため、清掃車や処理工場での発火事故が多発しています。

小型充電式電池とは

使った後も充電すれば、繰り返し使える電池のことです。

その種類は、乾電池に似たものから、1個以上の電池をプラスチックに入れた電池パックなど、いろいろあります。主な材料として、いろいろな金属資源が使われ、なかでもニッケル（Ni）やカドミウム（Cd）、コバルト（Co）など、希少な金属が使われています。リサイクルすれば、資源の再利用が図れます。



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池



見分け方

小型充電式電池には、
リサイクルマークがあります。



回収・リサイクルが必要であることを示す記号（スリーアローマーク）と電池の種類を示す英文字でリサイクルマークは構成されています。

リサイクルできる小型充電式電池を見分けるには、まず電池についている「リサイクルマーク」を探してください。

なお、「資源有効利用促進法」施行前のものには、リサイクルマークの無いものもあります。

詳しい電池の種類の調べ方は、一般社団法人JBRCホームページ『見分け方』
⇒URL <https://www.jbrc.com/general/distinguish/>

処分方法について

小型充電式電池は、なるべくお近くのリサイクル協力店の回収ボックスにお出しいただきますようご協力をお願いします。

対象外の製品、電池が膨張しているなどの理由で回収されなかったものについては、ビニールテープなどで絶縁処理をしたうえで、資源・不燃ごみの日に、「乾電池」のコンテナに他の電池と混ざらないよう鉄缶などに入れて出していただくようお願いいたします。

製品と一体となって電池の取り出しが難しいものはそのまま「乾電池」のコンテナに出して下さい。

市で収集できないごみ

処理の仕方

■購入したお店に相談するか、収集運搬許可業者(P18)へ依頼してください。(有料)

例



洗面台



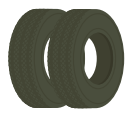
薬品



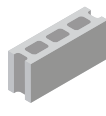
ペンキ



便器



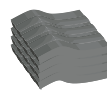
タイヤ



ブロック



石・砂・土



瓦



ボウリングの玉



スキースノーボードの板



1m以内に切断されていないサーフボード



燃料



ガスボンベ



バッテリー



耐火金庫

エンジンオイル、農薬等のびん、農機具、ピアノ、オルガン、ガレキ(コンクリート、ブロック、瓦、レンガなど)、建築廃材(石こうボード、タイル、スレートなど)、灰、浴槽、天然石でできた装飾品(花瓶・灰皿)、石膏でできた装飾品(人形・置物など)など

注)解体・分解しても処分することはできません。

燃やすごみと資源・不燃ごみが分別されていないごみ

※中に、金属(スプリング等)が入っているもの・木材等が付いているもの



ソファ

マットレス



座椅子



チャイルドシート



スーツケース

処理の仕方

■それぞれの種類(金属と燃える部分など)に解体・分別して出してください。

■解体・分別できない場合は、収集運搬許可業者(P18)へ依頼してください。(有料)

多量ごみ・大型ごみ

◎大掃除、引っ越し等で出た多量ごみ

◎たたみなどの大型ごみ

◎多量の剪定枝及び木材 など

処理の仕方

■直接搬入施設へ持ち込む(有料の場合あり)

■収集運搬許可業者(P18)へ依頼する(有料)

※持ち込む品目や量によって搬入施設が異なるので、詳しくはこの表の『自己搬入する場合』(P16)に記載されている各施設または生活環境課へお問い合わせください。

事業所のごみ

注)地区の集積所に出すことはできません。

注)リサイクルセンター・各エコステーションにも持ち込むことはできません。

処理の仕方

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例』により、事業活動(工場・事務所・飲食店・商店など)に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任において、適正に処理することと定められています。

■収集運搬許可業者へ依頼する (有料)

■事業系一般廃棄物のみ高柳清掃工場へ直接持ち込み可(50kg以上有料)

※産業廃棄物に該当する木くずの持ち込みはできません

■消火器(使用済みのもの含む)

下記のいずれか(①～③)の方法により処分をお願いします。

処理の仕方

- ①“特定窓口”(下記業者)に引き取りを依頼する(リサイクルシール代、運搬費用、保管費用がかかります)
 - ・消防設備保全株式会社(岡出山1-16-20)電話:643-0119
 - ・サンコー防災株式会社 藤枝営業所(藤枝市大東町448-1)電話:634-0035
 - ・株式会社SG防災テクノサービス(田沼4-10-10)電話:637-1260
 - ・静岡資材株式会社 藤枝支店(志太1-5-38)電話:645-8070
 - ②“指定引取場所”(下記業者)に持ち込む(リサイクルシール代がかかります)
 - ・株式会社丸山製作所(立花3-11-2)電話:643-9541
 - ③ゆうパックによる回収を依頼する
 - ・ゆうパック専用コールセンター 電話0120-822-306
- 注)特定窓口、指定引取場所の中には、一般家庭から持ち込みされるものに限定する業者がありますので、事前にお問い合わせください。



■二輪バイク(原付バイク含む)

注)リサイクルセンター・各エコステーションに持ち込むことはできません。
注)解体・分解して処分することはできません。



※メーカーの『二輪車リサイクルシステム』により、再資源化処理されます。

処理の仕方

- 『廃棄二輪車取扱店』(右上のステッカーが店頭に掲示されています)へ持ち込む
※別途料金が必要な場合があります。
- 『指定引取場所』(下記の問い合わせ先へ直接確認してください)へ直接持ち込む
- 問い合わせ先
二輪車リサイクルコールセンター 電話:050-3000-0727
受付時間 9:30～17:00(土・日・祝日・年末年始等を除く)

■パソコン

注)『資源有効利用促進法』により、市の収集に出すことができません。
注)リサイクルセンター・各エコステーションに持ち込むことはできません。
注)解体・分解して処分することはできません。



処理の仕方

■不要なパソコンの処分は下記の方法をご利用ください。

1.宅配便による回収

市と協定を締結した、リネットジャパンリサイクル(株)が回収します。詳細については、直接お問い合わせください。

【処理手順】

- ①インターネットで申し込む。
- ②データを消去して、段ボール箱に梱包する。
- ③宅配業者が希望日時に回収に来る。

※パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金が無料になります。
※箱のサイズは、3辺(縦・横・高さ)合計で140cm以内、重さは20kg以内まで。
※ブラウン管(CRT)モニターは、別途料金が発生します。

令和4年
4月～

2.メーカーによる回収

【処理手順】

- ①メーカー等に、インターネットか電話で依頼する。
- ②メーカーから振込用紙が届く。
- ③届いた振込用紙で、リサイクル料金を支払う。
- ④郵便局から、送り先等が書かれた「エコゆうパック伝票」が届く。
- ⑤段ボール箱に梱包する。
- ⑥回収に来る郵便局に引き渡す(持込可)。



このマークのあるパソコンは、メーカーが無償で回収します。

メーカー回収対象

■パソコン本体と付属品

- ◎デスクトップパソコン
- ◎ノートパソコン
- ◎パソコン用ディスプレイ
- ◎マウス・キーボード・スピーカーなど

リネットジャパンリサイクル(株)

URL <https://www.renet.jp>
電話 0570-085-800



一般社団法人 パソコン3R推進協会

URL <https://www.pc3r.jp>
電話 03-5282-7685

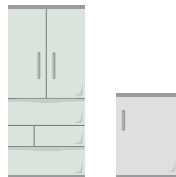


『家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)』にかかると特定家電品

テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン



注) 『家電リサイクル法』により、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、市の収集には出すことができません。

注) リサイクルセンター・各エコステーションに持ち込むことはできません。

注) 解体・分解しても処分することはできません。

※不法投棄は、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金、又はその両方に処せられることがあります。

処理の仕方

① 小売店へ相談する

◎買い替えをするお店や、その商品を購入したお店に、料金や引き渡し方法について、直接お問い合わせください。

② 『収集運搬許可業者』へ依頼する

◎『リサイクル料金』と『収集運搬料金』を添えて業者へ引き渡してください。
◎取扱業者については、P18に掲載されています。
料金や引き渡し方法等については、直接お問い合わせください。

リサイクル料金の目安

品 目	リサイクル料金
テレビ	15型以下 3,100円
	16型以上 3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下 5,200円
	171リットル以上 5,600円
洗濯機・衣類乾燥機	3,300円
エアコン	2,000円

(メーカー・大きさによって異なります。)

注) 『収集運搬許可業者』及び『小売店』に引き渡す場合には、別途『手数料及び収集運搬料金』がかかります。

③ 自分で直接持ち込む

【処理手順】

- ①:郵便局で『リサイクル料金』を振り込み、『家電リサイクル券』を受け取る。
- ②:『家電リサイクル券』を持って、『指定引取場所』へ持ち込む。

指定引取場所(最寄り)

日本通運(株)静岡支店

■所在地: 静岡市葵区古庄2-20-38
■電 話: 054-262-8950
■営業日: [月~土]9:00~12:00・13:00~17:00
(土曜日は要確認、日・祝は休み)
※年末年始・夏季休業あり

都商事(株)家電リサイクルセンター

■所在地: 静岡市清水区半左衛門新田54
■電 話: 054-347-1177
■営業日: [月~金]9:00~12:00・13:00~17:00
[土]9:00~12:00(日・祝は休み)
※年末年始・夏季休業あり



フロン類が使用されている家電について

家庭用の除湿機や冷風機、冷水機、除湿機能付き空気清浄機などにおいて、一部の機種では冷媒にフロン類が使用されています。

フロン類を使用している家電製品は、市では処分することができません。

※エアコンや冷蔵庫・冷凍庫は、家電リサイクル法対象品になりますので、処分方法はP14をご確認ください。

確認方法

製品に貼付されている銘板シール(機器の名称や形式が書いてあるシール)や取扱説明書をご確認ください。製造年によっては、フロン類が使用されていても記載のない機器もありますので、判断が難しい場合はメーカーや販売店にお問い合わせください。

フロン類が使用されている製品には、以下のような記載のある場合があります。

- 冷媒ガス
- フロンガス
- R-12、R-134a、R-22等(Rで始まるもの)
- HFC-134a等
- HCFC-22等
- CFC-12等

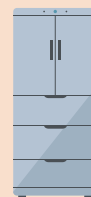


処分方法について

家電量販店の実施する小型家電リサイクルサービスをご利用いただくか、一般廃棄物収集・運搬許可業者に回収を依頼してください。(有料)⇒P18参照



不要となった家具・家電を 処分する前に



藤枝市ではリユースプラットフォーム「おいくら」によるリユースの促進に取り組んでいます。まだ使えるものや価値のあるものはごみとして廃棄する前にリユースショップ等を活用することで、廃棄物の減量につながり、排出手間や処理手数料を軽減できます。不要となったものを処分する前に、売却によるリユースを検討しましょう。



おいくらのお申し込みはこちらの二次元コードから



自己搬入する場合(直接処理施設へ持ち込む場合)

■各施設において処理できるものが異なります。あらかじめ確認し、分別してから搬入してください。

燃やすごみ 木くず・剪定枝

高柳清掃工場

- 所在地：藤枝市高柳2338-1
- 電話：636-0530
- 搬入日：月～金曜日(祝日除く)
- 時間：午前9時～11時・午後1時～4時

【手数料】

- ◇50kg以下：無料
- ◇50kgを超える場合：全量に対し
10kg当たり146円(税込)

※手数料は改定される場合があります。

【搬入時の注意事項】

- 燃やすごみは、2トン車以下で搬入してください。
- スプリング入りのソファ・マットレスは、解体して“燃やすごみ”のみ持ち込んでください。
- 多量(軽トラック1台を超える)の草や木くず・剪定枝は、直接「木材開発(株)」へ搬入してください。(有料)
- 木製家具(ダンス・クローゼット等)は、解体してから搬入してください。
- 搬入は原則として週2回としてください。

資源・不燃ごみ

リサイクルセンター

- 所在地：藤枝市岡部町内谷833-2
- 電話：667-2626
- 搬入日：月～金曜日(祝日除く)
- 時間：午前9時～11時・午後1時～4時

【手数料】

- ◇50kg以下：無料
- ◇50kgを超える場合：全量に対し
10kg当たり146円(税込)

※手数料は改定される場合があります。

【搬入時の注意事項】

- 特定家電品目(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)及びパソコン、二輪バイク(原付バイク含む)、消火器等、「市で収集できないごみ」は搬入できません。
- 地域の収集と同様に分別をお願いします。
- スプリング入りのソファ・マットレスは、解体して“金属部分”のみ持ち込んでください。

紙類

(株)志太紙業

- 所在地：藤枝市高柳2335-1
- 電話：635-6651

安藤紙業(株)

- 所在地：藤枝市八幡678-1
- 電話：643-6670

(株)故紙セントーヤ

- 所在地：藤枝市横内2258
- 電話：645-9566

※『紙類』・『木くず・剪定枝』搬入施設の搬入日・搬入時間・料金等については、直接確認をお願いします。

木くず・剪定枝

木材開発(株)

- 所在地：藤枝市横内2268
- 電話：340-3389

古着

- 回収場所：各地区交流センター(休館日を除く)
- 連絡先：643-3681(生活環境課)

- 再利用可能な衣類を回収しています。ご家庭で使わなくなった衣類がありましたら、ビニール袋などに入れて、お近くの地区交流センターに設置してあります古着回収ボックスに入れてください。

※以下のような衣類は回収できません。燃やすごみに出してください。
下着、泥や油で汚れたもの、濡れているもの、ペットなどの臭いがついてとれないものなど



エコステーション

- 連絡先：643-3681(生活環境課)

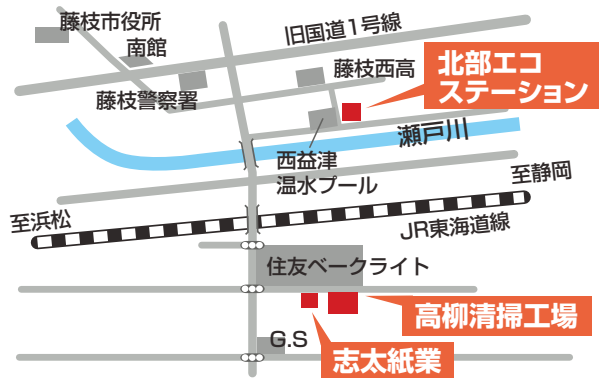
施設	所在地	回収対象	開場曜日(年末年始の休場があります)
北部	城南3丁目	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類・羽毛ふとん・古着	土・日曜日(午前9時～午後4時)
南部	大西町1丁目	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類・羽毛ふとん・古着	土・日曜日(午前9時～正午・午後1時～4時)
岡部	岡部町内谷	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類・羽毛ふとん・容器包装プラ・製品プラ	日曜日(午前9時～午後4時) 11月第3日曜臨時休場予定

※羽毛ふとんは、ダウン50%以上に限る

直接搬入施設案内図

【搬入時の注意事項】

- ◎分別については、地域のごみ収集と同様にお願いします。
- ◎搬入方法等の詳細は、事前に各施設へ確認してください。
- ◎大変混み合い、待ち時間が長くなる場合がありますが、ご了承ください。



廃棄物の不法投棄は犯罪です！

- ◎道路や河川、空き地等にごみを捨てることは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、自然環境の破壊や他人の迷惑となります。
- ◎この法律に違反して廃棄物を不法投棄すると、法律の規定により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金又はその両方に処せられることがあります。
- ◎空き地などの管理者（地主）は、法律により、土地の清潔保持の義務があります。管理者は、ごみを捨てられないよう立て札・防護柵などの不法投棄防止策を講じたり、雑草を刈り取るなど、常に管理の徹底をお願いします。

なお、不法投棄されたごみの廃棄者が不明の場合、そのごみの処理は土地の地主や管理者が行うことになります。不法投棄された場合、ごみを動かしたりせずに最寄りの交番または藤枝警察署へご相談ください。



ごみの持ち去り行為を発見したら

- ◎藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、藤枝市から委託を受けていない業者や個人が、一般廃棄物の集積所からごみを持ち出すことを禁じています。
- ◎ごみの持ち去り行為を発見したら、日時と場所、車種や車体の色・ナンバー、持ち去った者の特徴等を可能な限り記憶していただき、生活環境課まで連絡してください。
- ◎写真を撮ったり、追跡したりすることは、危険を伴う場合がありますので、絶対におやめください。



自己搬入できない場合(有料)

自分で解体できない場合や、搬入できない場合、および市で収集できないごみについては、次の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。処分料については業者に確認してください。

一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者一覧

令和7年2月現在

業者名	住所	電話番号	可燃物	資源 不燃物	木くず	紙	がれき 類	特定 家電	遺品 整理
(株)静岡環境保全センター	藤枝市高洲60-15	636-1511	○	○	○	○		○	○
(株)志太紙業	藤枝市高柳2335-1	635-6651		○(ベット 缶のみ)		○			
(有)スカイ・アール	藤枝市時ヶ谷109	644-2670	○	○	○	○			
便利屋ワーク	藤枝市南駿河台3-13-3	646-3458	○	○	○	○			○
(有)エコログループ	島田市伊太2153-1	0547-35-3694	○	○		○			○
(株)キャラバン	藤枝市天王町3-9-42	645-2045	○	○	○	○	○		○
よろずや	焼津市八楠2-10-5	626-0854	○	○	○	○			○
(有)塚本商店	島田市島118-1	0547-45-0888	○	○	○	○			○
小林義一商店	焼津市保福島584-2	627-0620	○	○	○	○			
(有)山崎商店	静岡市葵区南瀬名町6-3	265-2726	○	○	○	○		○	
(株)リサイクルクリーン	藤枝市岡部町宮島974-1	668-1155	○	○	○	○			○
(株)岩本商店	藤枝市横内571-2	247-1879	○	○	○	○		○	○
中部砕石(株)	焼津市小川3105	639-5966		○	○	○			○
(株)エーシー・クルー	焼津市柳新屋126-1	639-6890	○	○	○	○		○	○
(有)石山資源	焼津市石脇上599	628-6812	○	○	○	○		○	○
環境のミカタ(株)	藤枝市高柳2255	622-1130	○	○	○	○		○	○
(株)石川金市商店	焼津市中新田1461-1	656-1560	○	○	○	○		○	○
藤枝環境整備事業協同組合	藤枝市谷稲葉137-1	647-2700	○	○	○	○			
(有)三峯商店	焼津市柳新屋429-5	627-0334	○	○	○	○		○	○
すすき資源(株)	焼津市八楠610-1	628-4639	○	○	○	○		○	
(株)港資源奥川商店	焼津市本町5-4-4	628-3831	○	○	○	○			○
(有)塚本興業	藤枝市谷稲葉435-1	644-1524	○	○	○	○	○	○	○
(有)江端商店	藤枝市横内2254	647-0077	○(ほごみ 除く)	○	○	○			○
(株)ヤマカ片野商店	焼津市惣右衛門119-1	623-3073	○	○	○	○		○	
(株)キャラバンプラス	藤枝市小石川町4-2-14	631-5757	○	○	○	○			
木材開発(株)	藤枝市横内2268	340-3389			○				

※個人からの依頼を受け付けている業者を掲載しています。

※産業廃棄物に関する問合せ先

静岡県中部健康福祉センター環境課 藤枝市瀬戸新屋362-1(庁舎3階) TEL644-9288
公益社団法人静岡県産業廃棄物協会 静岡市葵区追手町9-6(県庁西館9階) TEL255-8285



注 意

ごみの処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください

市の許可や委託を受けずに、ご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。
藤枝市内で家庭ごみの収集や運搬を行うことができるのは、藤枝市長から収集運搬について「一般廃棄物処理業許可」を得た事業者だけです。安易に廃品回収業者に処理を依頼すると、トラブルや不法投棄の原因になります。

「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。

ごみの分別出し方について

市で収集できないごみについて
引っ越しなどで大量のごみが出たとき

不法投棄ごみ・集積所からの
ごみの持ち去りを発見したとき

ごみを自分で持ち込めないとき

ごみの分別に迷ったとき

災害が発生したとき

分別区分一覧表

ホームページでは検索もできます。
「家庭ごみの出し方検索」
はこちらから →



	品名	区分	処分方法
あ	IHクッキングヒーター		ビルトイン収集不可
	アイスの容器(紙製)		
	アイスの容器(プラスチック製)		汚れを取り除く
	アイロン		小型の家電品
	アイロン台		燃えない大型のごみ 台は分離できれば、燃やすごみ
	空き缶(鉄製)		鉄缶
	空き缶(アルミ製)		アルミ缶
	空きびん		無色、茶色、その他の色に分別
	空きびん(農薬・劇薬)		販売店や許可業者に依頼
	アクリル板		
	アコーディオンカーテン		レールは資源・不燃ごみ
	麻袋		
	アタッシュケース(プラスチック製)		プラスチック以外の複合素材のものは燃やすごみ
	アタッシュケース(金属製)		燃えない大型のごみ
	アダプター		
	油(機械油)		販売店に相談
	油(食用油)		
	雨がっぱ		
	編み機		
い	網戸		網部分は燃やすごみ
	アルバム		
	アルミ鍋(鍋焼うどん等)		細かい鉄くず
	アルミホイール		
	アンテナ		細かい鉄くず
	石		許可業者に依頼
	衣装ケース(金属製)		
	衣装ケース(プラスチック製)		
	いす(木製)		分解して木材と燃やす部分に分別
	いす(金属製)		分解して金属と燃やす部分に分別
	一輪車(運搬用)		家庭用のみ
	一輪車(乗り物)		
	イヤホン		
	イヤホン(充電式)		量販店などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
	衣類		再利用可能なら、地区交流センターの 古着回収ボックス
	衣類乾燥機		家電リサイクル法対象品(P14)
	印鑑		材質による
	インクカートリッジ		量販店や郵便局の回収もある
	ウインドエアコン		家電リサイクル法対象品(P14)
う	植木鉢(陶器)		
	植木鉢(プラスチック製)		汚れがとれないものは燃やすごみ
	ウォーターキーパー		
	ウォーターサーバー		許可業者に依頼
	ウォシュレット(便座)		ふたは燃やすごみ 便座は不燃ごみ
	白		高柳清掃工場へ直接搬入
	うちわ(竹・プラスチック製)		
	腕時計		小型の家電品
	乳母車		分解して燃やすごみと 資源・不燃ごみに分別
	羽毛布団		ダウン50%以上なら エコステーション(P16)
	ウレタンマット		

	品名	区分	処分方法
え	エアコン(家庭用)		家電リサイクル法対象品(P14)
	絵の具(金属容器)		
	絵の具(プラスチック容器)		
	MDカセット		シャッターや中心部の金属は 細かい鉄くずへ
	MDプレーヤー		小型の家電品
	LED蛍光灯・LED電球		小型の家電品
	エレクトーン(電子オルガン)		燃やす部分、金属類、木くずに分解 分解ができない場合は許可業者 へ依頼
	園芸支柱(金属)		
	園芸支柱(プラスチック)		製品プラスチック
	園芸支柱(グラスファイバー)		許可業者に依頼
	エンジンオイル		購入店に相談
	塩ビ製品		
	鉛筆削り		
	オイルヒーター		オイルを抜く 抜いたオイルは専門業者に相談
	オーディオ機器		
	オートバイ		二輪リサイクル対象品(P13) 二輪販売店に相談
	オープン		
	オープントースター		
	落ち葉		
	おぼん(プラスチック)		
お	おむつ(使用済み)		
	おもちゃ(金属製)		電池を外す
	おもちゃ(プラスチック製)		電池を外す プラスチックのみでできているものは 資源・不燃ごみ
	オルガン		燃やす部分、金属類、木くずに分解 分解、自己搬入ができない場合は 許可業者へ相談
	オルゴール		
	温度計(水銀)		ビニール袋に入れて口を縛り、 蛍光灯・電球
	カーテン		
	カーテンレール		
	カード(クレジットカード等)		ハサミなどで切る
	カーナビ		
	カーペット		長さ1m、直径30cm以内に丸めて縛る
	絵画(水彩)		
	絵画(油彩)		
	貝殻		
	懐中電灯		本体、電球、電池に分別
	カイロ(使い捨て)		
	鏡		ガラスくず
	額縁(プラスチック製)		
	額縁(木製)		木くず、ガラスに分別
	傘		布やビニールは剥がして燃やすごみ
か	加湿器		
	ガスコンロ		燃えない大型のごみ
	ガスストーブ		
	ガスボンベ(カセット式)		中身を使い切り、屋外の風通しの 良い場所で穴をあけて鉄缶
	ガスボンベ(プロパン)		専門業者に依頼
	カセットテープ		
	楽器(金管楽器)		
	楽器(弦楽器・打楽器等)		燃やすごみ、資源ごみ、木くずに分別

※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。



品名	区分	処分方法
カッター刃	燃	細かい鉄くず
カップめんの容器、フィルム、包装	燃・不燃	プラマークを確認 汚れを取り除く 容器等が紙製のものは燃やすごみ
カップめんのふた	燃	プラマークがついていれば 容器包装プラスチック
金網	燃	
かなづち	燃	
加熱式たばこ	燃・不燃	メーカー又は販売店の回収を利用
画鋏	燃	
鞆(革製)	燃	
鞆(プラスチック製)	燃	プラスチック以外の複合素材のものは燃やすごみ
花瓶	燃	
釜	燃	
鎌	燃	
紙おむつ	燃	汚物はトイレに流す
紙粘土	燃	
紙類		
カーボン紙	燃	
紙コップ	燃	
紙芯 (トイレトーパーなど)	燃・不燃	
紙箱	燃・不燃	
紙パック (牛乳パック等)	燃・不燃	内部がアルミ加工されているものは燃やすごみ
紙袋	燃・不燃	
カレンダー	燃・不燃	ビニールコートがあれば燃やすごみ 金属部分は資源ごみ
感熱紙	燃	
クッキングペーパー	燃	
雑誌	燃・不燃	
写真用紙	燃	
シュレッダー紙	燃・不燃	紙袋等に入れて雑がみ
新聞紙	燃・不燃	
線香や洗剤の箱	燃	移り香が強いものは燃やすごみ
台紙類	燃・不燃	
ダンボール	燃・不燃	
チラシ	燃・不燃	
ティッシュペーパー	燃	
ティッシュペーパーの箱	燃・不燃	ビニール部分は剥がして 容器包装プラ
トレーシングペーパー	燃	
はがき	燃・不燃	
ビニールコート紙	燃	
ペーパータオル	燃	
包装紙	燃・不燃	
ポスター	燃・不燃	
本 (百科事典等含む)	燃・不燃	表紙にビニールコートがあれば、 表紙を剥がして燃やすごみ 背綴じに金属が使われていれば外す
メモ紙	燃・不燃	
和紙	燃・不燃	習字に使ったものでも可
カミソリ	燃	細かい鉄くず
紙やすり	燃	
カメラ	燃・不燃	
カラーボックス	燃・不燃	分解する
ガラス	燃	
ガラス(網入り)	燃・不燃	許可業者に依頼
ガラス製品	燃	
瓦	燃・不燃	許可業者に依頼
缶		
油の缶	燃	油分を取り除く
アルミ缶	燃	飲料用、食料用(洗浄済み)は アルミ缶、それ以外は鉄缶

品名	区分	処分方法
スチール缶	燃	鉄缶
スプレー缶	燃	材質を問わず、中身を使い切り 穴を開けて鉄缶
ペンキの缶	燃	中身を使い切り鉄くず 固まるなどして中身がある場合は 取り除く
缶ふた	燃	細かい鉄くず
換気扇	燃	プラスチック部分は燃やすごみ
缶切り	燃	
緩衝材(発泡スチロール等)	燃・不燃	大きいものは小さく割って袋に入れる
乾燥機(→衣類乾燥機)	燃・不燃	家電リサイクル法対象品(P14)
乾燥剤	燃	
乾電池	燃	ボタン電池、充電電池を更に分別
キーボード(楽器)	燃	
キーボード(パソコン用)	燃	本体付属品の場合は回収不可(P13)
木くず・剪定枝		
葉っぱ	燃・不燃	
枝	燃・不燃	長さ1m、直径30cm以内に束ねる
根	燃・不燃	
切り株	燃・不燃	直径30cmくらいまで大きなものは 割るか、高柳清掃工場に直接搬入
ギター	燃・不燃	燃やすごみ、資源ごみ、木くずに分別
キックボード	燃	燃えない大型のごみ
杵	燃・不燃	
基盤	燃	
ギブス(石膏)	燃・不燃	病院や許可業者に依頼
着物	燃	再利用可能なら、地区交流センター の古着回収ボックス
脚立(金属製)	燃	燃えない大型のごみ
キャップ(金属製)	燃	細かい鉄くずのコンテナ
キャップ(プラスチック製)	燃・不燃	プラマークがなければ燃やすごみ
キャリーバッグ	燃・不燃	許可業者に依頼
急須	燃	
鏡台(鏡)	燃・不燃	鏡と台に分別 木製の台は平板状に分解
金庫(耐火)	燃・不燃	許可業者に依頼
金庫(手提げ)	燃	燃えない大型のごみ
杭(木製)	燃・不燃	長さ1m、直径30cm以内に束ねる
空気入れ	燃	プラスチック部分は燃やすごみ
空気清浄機	燃	フロンガスが使用されているものは 許可業者に依頼
クーラーボックス	燃	
くぎ	燃	細かい鉄くず
くぎ抜き	燃	鉄くず
草	燃	土をよく落とし、乾燥させる
草刈り機	燃	燃えない大型のごみ
鎖(金属製)	燃	
鎖(プラスチック製)	燃	
櫛(金属製)	燃	細かい鉄くず
櫛(竹、木、プラスチック製)	燃	
串(金属製)	燃	細かい鉄くず
串(竹製)	燃	
薬びん(家庭用医薬品のみ)	燃	
靴	燃	安全靴(鉄板入)も燃やすごみ
グラウンドゴルフのボール	燃	
グラウンドゴルフのクラブ	燃・不燃	材質による 形状はそのまま
グラス	燃	陶器・ガラスくず
クリスマスツリー	燃・不燃	分別して燃やすごみと資源・不燃ごみ
車椅子	燃	布は剥がして燃やすごみ
クレジットカード	燃	ハサミで切る
クレヨン	燃	
グローブ(野球等)	燃	
くわ(金属部分)	燃	金属類
くわ(柄・木製部分)	燃・不燃	
軍手	燃	



※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。

ごみの分別出し方について

市で収集できないごみについて

ごみを持ち込んで処理したいとき
引越など大量のごみが出たとき

不法投棄ごみ・集積所からの
ごみの持ち去りを発見したとき

ごみを自分で持ち込まないとき

ごみの分別に迷ったとき

災害が発生したとき

品名	区分	処分方法
蛍光灯・蛍光灯		蛍光灯・電球
蛍光灯器具(金属部分)		
珪藻土バスマット		陶磁器類、割らない
携帯電話		電池を外して小型の家電品 ※なるべく販売店の回収を利用
携帯音楽プレーヤー		電池を外して小型の家電品
ゲーム機		
ゲームソフト		CD、DVD、カセットなど
毛皮		
化粧品びんのふた		ブラマークを確認 中ふたも容器包装プラスチック
血圧計(電動)		電池を外して小型の家電品
血圧計(水銀)		ビニール袋に入れて口を縛り 蛍光灯・電球
ケミカルライト		
玄関マット(金属製)		
玄関マット(プラスチック製)	 	塩ビ素材は燃やすごみ
剣山		金属類・小型の家電品
建築廃材		産廃業者に依頼
原付バイク		二輪リサイクル対象品(P13)
剣道の防具	  	素材ごとに分別
顕微鏡		
基石		
鯉のぼり	 	金属部分は分別して金属類・小型 の家電品
高圧洗浄機		ヘッドなどは素材により燃やすごみ 又は資源・不燃ごみ
耕運機		販売店等に相談
工具		
香炉(金属)		金属類・小型の家電品
香炉(陶器)		
コーヒーマーカー		カップなどプラスチックのみの部分 は製品プラスチック
氷枕		
ござ		
こたつ(本体)	 	機械部分は資源・不燃ごみ 木製部分は分解し木くず・剪定枝
こたつ(天板)	 	プラスチック部分は資源・不燃ごみ 木製部分は解体し木くず・剪定枝
こップ(ガラス・陶器製)		
こップ(プラスチック製)		
コピー機		家庭用に限り、燃えない大型のごみ
ゴム手袋		
米びつ(スチール製)		
米びつ(プラスチック製)		
米袋(紙製)		糸の縫い目や内側にビニール等が 無いもの
米袋(プラスチック製)		ブラマークを確認
コルク		
コルクセット		
ゴルフクラブ		
ゴルフバック		金具類は極力外して細かい鉄くず
ゴルフボール		
コンクリート		許可業者に依頼
コンテナ(金属製)		
コンテナ(プラスチック製)		
コンパクト(化粧道具)		
コンボ		木製の枠は外して分解する
サーキュレーター		
サーフボード		長さを1m以内に切断してあれば 燃やすごみ それ以外は許可業者に依頼
座椅子		布は剥がして燃やすごみ 金属部分は分解して資源・不燃ごみ
さく(金属・アルミ製)		

品名	区分	処分方法
さく(竹・プラスチック製)		
さく(木製)		分解して長さ1m、直径30cm以内 に束ねる
サッシ(アルミ)		大きいものは長さ1m以内に切断する
雑誌		
殺虫剤(くん煙)	 	缶を開けて中身は燃やすごみ 缶部分は鉄缶
座布団		
サポーター		
皿(プラスチック製)		
皿(金属・陶器製)		
三脚(金属製)		
サングラス		
三輪車		
シート(レジャーシート等)		
CD・CDケース		
CDプレーヤー		
色紙		
磁気治療器		
磁気テープ		
磁石		
下着類		
下敷き		
湿布剤等のフィルム		
七輪		陶磁器類
自転車		燃えない大型のごみ
竹刀		
芝刈り機		
しめなわ		
蛇口		
写真		
習字(作品)		
じゅうたん		長さ1m、直径30cm以内に丸めて縛る
充電器		
充電式電池		※なるべく販売店の回収を利用
重箱	 	木製は木くず・剪定枝
ジュニアシート		許可業者に依頼
シュレッダー(本体)		
消火器(既・未使用とも)		専門業者に依頼(P13)
将棋の駒		ビニール袋に入れて出す (プラスチック製なら燃やすごみ)
将棋盤		プラスチック製なら資源・不燃ごみ
浄水器		
浄水器カートリッジ		材質による
じょうろ(金属製)		
じょうろ(プラスチック製)		
燭台		
除湿機		フロンガスが使用されているものは 許可業者に依頼(P15)
除湿剤	  	ブラマークを確認 溜まった水は廃棄し、 薬剤は燃やすごみ
除草剤(ガラスびん)		販売店や取扱店等に相談
除草剤(プラスチック容器)		中身は使い切る
食洗機・食器乾燥機		ビルトインタイプは許可業者に依頼
食器棚(木製)		分解して平板状にする 長さ1m、幅30cm以内に揃える
シルバーカー(手押し車)		布などの取り外せるものは燃やすごみ
人工芝		長さ1m、直径30cm以内に丸めて縛る
シンナー		専門業者に依頼
水槽(ガラス製)		ガラスは陶器・ガラスくず、 金属枠は鉄くず
水槽(プラスチック製)		
水筒(金属製)		
水筒(プラスチック製)		

※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。



	品名	区分	処分方法
す	炊飯器		
	スーツケース (金属・プラスチック製)		許可業者に依頼
	スカーフ		
	スキー板		許可業者に依頼
	スキー靴		金具類は極力外して細かい鉄くず
	スキーのストック		
	スキャナー		
	スクーター		二輪リサイクル対象品(P13)
	スケート靴		金具類は極力外して細かい鉄くず
	スケートボード		資源ごみ、木くずに分別 ※FRP製の板は収集不可 許可業者に依頼
	スコップ		
	鈴		
	すずり		許可業者に依頼
	すずり箱(木製)		
	すずり箱(プラスチック製)		
	すだれ		
	スタンドライト		電球は蛍光灯・電球 但し、LED電球は金属類・小型家電品
	ステレオ		
	ストーブ		灯油を抜き取り、電池は外す
	ストッキング		
	ストップウォッチ		
	ストロー		
	砂		許可業者に依頼
	すのこ(木製)		分解して長さ1m、直径30cm以内に束ねる
	スノーボード		許可業者に依頼
	スパイクシューズ		金属のスパイク部分は外して 資源・不燃ごみ
	スピーカー		木製の枠は外して分解する
	スプーン(金属製)		
	スプーン(プラスチック製)		
	スプレー缶		材質を問わず、穴を開けて鉄缶へ出す
	スポンジ		
	炭		
	スリッパ		
	すり鉢(陶器)		
せ	石油ファンヒーター		灯油を抜く
	石鹼		
	石膏製品		許可業者に依頼
	石膏ボード		許可業者に依頼
	雪駄		
	接着剤		少量の場合に限る
	セロハンテープ		
	扇子		
	洗濯板(木・プラスチック製)		木製は木くず・剪定枝、 プラスチック製は資源・不燃ごみ
	洗濯機		家電リサイクル法対象品(P14)
そ	洗濯バサミ		
	剪定バサミ		
	栓抜き		
	扇風機		
	洗面台(陶器、ホーロー製)		許可業者に依頼
	造花		
	双眼鏡		
	掃除機		ノズルやヘッドなど、プラスチック製の部分は燃やすごみ
	送風機(ウインドファン)		
	ソーラーライト		小型の家電品
そ	ソファ		分解して、燃やすごみ、木くず、 資源ごみに分ける
	そり(木・プラスチック製)		木製のものは分解して木くず・剪定枝

	品名	区分	処分方法
そ	そろばん		木製のものは木くず・剪定枝
	体温計(水銀計)		ビニール袋に入れて口を縛り 蛍光灯・電球
	体温計(デジタル)		電池を外す
	耐火金庫		許可業者に依頼
	太鼓		本体と皮を分別し、本体は木くず・ 剪定枝、皮は燃やすごみ
	台車		
	体重計		
	タイプライター		
	タイヤ(自動車用)		販売店や許可業者に依頼
	タイヤ(自転車用)		
	タイヤチェーン(金属)		
	タイヤチェーン(ゴム)		金属部分は外して資源・不燃ごみ
	太陽光パネル		許可業者に依頼
	タイル		販売店や許可業者に依頼
	DMの外装フィルム		
	タオル		
	竹		
	凧		
	畳		高柳清掃工場へ直接搬入
	脱臭剤		
	タッパー		
	棚(金属製)		分解して資源・不燃ごみ
	棚(木製)		分解して木くず・剪定枝
	たばこの外装フィルム		
	たばこの外箱		
	たばこの中紙		
	足袋		
	タブレット		
	たまごパック(紙製)		
	たまごパック(プラスチック製)		
	たる(木製)		分解して木くず・剪定枝
	たる(プラスチック製)		
	たわし		金属製のものは資源・不燃ごみ
	炭酸ガスシリンダー		高圧ガス保安法により収集不可 メーカーに回収を依頼する
た	タンス		分解して平板状にして 長さ1m、幅30cm以内に揃える
	断熱材		許可業者に依頼
	タンブラー		
	ダンベル		
	ダンボール		
	地下足袋		
	地球儀		材質が全てプラスチック製なら燃 やすごみ
	チャイルドシート		許可業者に依頼
	茶釜		
	茶こし(金属製)		
ち	チャッカマン		ライター部分は湿らせて燃やすごみ
	茶箱(内側鉄張り)		分解して材質ごとに分別
	茶碗		陶器・ガラスくず
	彫刻刀		細かい鉄くず
	提灯		
	ちりとり(金属製)		
	ちりとり(プラスチック製)		
	杖		素材により燃やすごみ、 資源・不燃ごみ、木くずへ分別
	机		分解して材質ごとに分別
	漬物石(プラ+コンクリート)		許可業者に依頼
つ	土・汚泥		許可業者に依頼
	綱		
	積み木		ビニール袋に入れて出す
	爪切り		
つ	釣り竿(カーボン製)		



※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。

ごみの分別出し方について

市で収集できないごみについて
引っ越しなどで大量のごみが出たとき

不法投棄・ごみ・集積所からの
ごみの持ち去りを発見したとき

ごみを自分で持ち込めないとき

ごみの分別に迷ったとき

災害が発生したとき

品名	区分	処分方法
釣り竿(グラスファイバー製)		許可業者に依頼
DVD・DVDケース		
DVDプレーヤー		
テーブルカッター	 	プラスチック製のものは燃やすごみ、 おもりが入っているものは資源・不燃ごみ
テーブル	 	分解して木くずと金属類に分別
テーブルクロス		
テーブルタップ		
デッキブラシ	 	ブラシと柄に分別
鉄板		
手袋		
手持ち扇風機		電池(リチウムイオン電池を含む)を はずせば資源・不燃ごみ 電池を取り外せないものは量販店 などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
テレビ		家電リサイクル法対象品(P14)
電圧計		金属類・小型の家電品
電気カミソリ		金属類・小型の家電品
電気あんか		金属類・小型の家電品
電気コード		金属類・小型の家電品
電気スタンド		電球は外して蛍光灯
電気治療器		金属類・小型の家電品
電気カーペット	 	機械部分は切り取って、 金属類・小型の家電品 じゅうたんは燃やすごみ
電気毛布	 	機械部分は切り取って、 金属類・小型の家電品 毛布は燃やすごみ
電球		蛍光灯・電球 但し、LED電球は金属類・小型の家電品
電子レンジ		燃えない大型のごみ
電卓		
電池		乾電池
テント	 	ポールは金属製のものは資源・不燃ごみ グラスファイバー製のものは許可業者 へ依頼
電動工具		電池を外し、金属類・小型の家電品
電動自転車		バッテリーは外す
電動歯ブラシ		電池は抜く
電話機		バッテリーは取り外して乾電池 本体は金属類・小型の家電品
籐製品		
銅線		金属類・小型の家電品
動物の死体		ダンボール等に入れお近くの集積所へ
灯油		ガソリンスタンドなどに相談
灯油カン(ポリ)		
灯油カン(金属)		
トースター		金属類・小型の家電品
時計		金属類・小型の家電品
戸棚(木製)	 	分解して平板状にして 長さ1m、幅30cm以内に揃える ガラス部分はガラスくず
トタン(金属製)		長さ1m、直径30cm以内に丸めて縛る
トタン(塩ビ製)		長さ1m、直径30cm以内に丸めて縛る
とっくり		
トナーカートリッジ		メーカー又は販売店の回収を利用
土瓶		
ドライフラワー		
ドライヤー		金属類・小型の家電品
塗料		販売店や専門業者に依頼
トレイ(食品等梱包材)		洗ったり、拭き取ったりして容器の 汚れを取り除く

品名	区分	処分方法
とろフィー等	  	燃やす部分、金属類、木くずに分解
ナイフ		※刃を紙などで包まない
長靴		
流し台		許可業者に依頼
なた		※刃を紙などで包まない
納豆容器		洗ったり、拭き取ったりして容器の 汚れを取り除く
ナビゲーションシステム(本体)		
鍋(陶器)		
鍋(鉄、アルミ)		
縄		
ニカド電池		量販店などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
人形(陶器製)		
人形(布製)		
人形ケース	 	木くず、ガラスに分別
ぬいぐるみ		
縫い針		細かい鉄くず
布くず		
ネクタイ		
ネクタイピン		
ネコ砂(紙製)		大量の場合は回収不可
ネコ砂(鉱物系)		
ネックファン		電池(リチウムイオン電池を含む)を はずせば資源・不燃ごみ 電池を取り外せないものは量販店 などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
ネックレス		
ネット(食品等包装物)		
寝袋		
粘土(玩具)		大量の場合は回収不可
燃料		ガソリンスタンドや販売店に相談
農機具		販売店や許可業者に依頼
農業用ビニール		販売店や許可業者に依頼
農薬		販売店や許可業者に依頼
農薬のびん		販売店や許可業者に依頼
ノートパソコン		回収不可(P13)
ノコギリ		※刃を紙などで包まない
のみ		
のれん		
ハードディスクドライブ		
ハーモニカ		
灰		許可業者に依頼
バイク		二輪リサイクル対象品(P13)
灰皿(金属・ガラス製)		鉄くず、ガラスくずのコンテナ
灰皿(プラスチック製)		汚れがひどいものは燃やすごみ
バケツ(プラスチック製)		
ハサミ		
箸(木・プラスチック製)		
はしご(木製)		解体して大きさを切り揃えて出す
はしご(金属製)		
箸箱(木・プラスチック製)		
パソコン		回収不可(P13)
はたき		
発煙筒		未使用のものは収集不可
バッグ		
バッテリー(車、バイク等)		販売店や許可業者に依頼
発泡スチロール		大きなものは砕く
花火		水に浸けて十分に湿らせる
歯ブラシ		
歯磨きチューブ		開いて内側を洗う
針(裁縫用)		細かい鉄くず

※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。



	品名	区分	処分方法
は	針金		
	バリカン		
	バルサン (燻蒸・燻煙式殺虫剤)		中身は燃やすごみ
	ハロゲンヒーター		
	ハンガー(金属製)		
	ハンガー(プラスチック製)		
	ハンガー(木製)		
	飯ごう		
	ハンマー		
	ピアノ		
ひ	ピアノ		販売店や専門業者に依頼
	ビーズ		
	ビーズクッション		但し45ℓのごみ袋に入らないものは高柳清掃工場へ自己搬入
	ビー玉		
	ビート板		
	ビール瓶		※販売店への持込も可
	ビール瓶のふた		
	ビデオカメラ		
	ビデオテープ		
	ビデオデッキ		
ふ	ビニールひも・PPバンド		
	ビニール袋		
	ビニールホース		
	火鉢(金属)		
	ヒューズ		蛍光灯・電球
	肥料		販売店や許可業者に依頼
	肥料袋(家庭用・紙製)		
	肥料袋(家庭用・プラスチック製)		汚れを取る
	ファスナー(金属製)		
	ファスナー(プラスチック製)		
ふ	ファックス		
	フィルム(ネガ)		
	封筒		あて先欄のフィルム部分を切り取り雑紙
	フードプロセッサー		プラスチックのみの部分は製品プラスチックへ
	風鈴(金属・陶器・ガラス製)		
	ブール(ビニール製)		
	笛(金属製)		
	笛(プラスチック製)		
	ふすま		分解して大きさを切り揃えて出す
	仏壇		許可業者に依頼
ふ	布団		丸めて縛って出す
	布団乾燥機		
	布団ばさみ		
	踏み台(金属製)		
	フライパン		
	ブラインド(金属製)		
	ブラインド(プラスチック製)		プラスチック以外の複合素材のものは燃やすごみ
	ブランコ		
	ランター		
	プリキ(おもちゃなど)		
ふ	プリンター(家庭用)		
	ブルーシート		
	古着		再利用可能なら、地区交流センターの古着回収ボックス
	ブローチ(木製・プラスチック製)		
	ブローチ(金属製)		
	ブロック		許可業者に依頼
	風呂ふた(プラスチック製)		プラスチック以外の複合素材のものは燃やすごみ

	品名	区分	処分方法
ふ	プロジェクター		
	噴霧器		プラスチックのみの部分は製品プラスチックへ
	ヘアアイロン		
	ベッド(本体、木製)		分解して大きさを切り揃えて出す
	ベッド(本体、金属製)		分解して燃えない大型のごみ
	ペットの糞		大量の場合は回収不可
	ペットボトル(飲料・酒・醤油・味噌)		ラベルやシールなど、取れないものはそのまま良い
	ペットボトルのふた、ラベル		
	ヘッドホン		
	ベニヤ板		大きさを切り揃えて出す
へ	ベビーカー		燃えない大型のごみ 布は燃やすごみへ出す
	ベルト		金属部分は資源・不燃ごみ
	ヘルメット		
	便器(本体)		許可業者に依頼
	便座		ふたの部分は燃やすごみ、 ウォシュレット付きは資源・不燃ごみ
	ペンキ		販売店や専門業者に依頼
	ペンキ缶		中身は使い切り鉄くず
	ホイール(車)		販売店等に依頼
	望遠鏡		
	ぼうき		
ほ	帽子		
	防臭剤		
	包装フィルム		
	防虫剤		
	包丁		※刃を紙などで包まない
	ホース		
	ポータブルテレビ		家電リサイクル法対象外のものに限る
	ポータブルトイレ		プラスチック製が確認する
	ポータブル発電機		ガソリンを抜いて資源・不燃ごみ
	ボーリングのピン・ボール		許可業者に依頼
ほ	ボールペン		
	ホーロー鍋		
	歩行器		
	ポスト(金属製)		
	ボタン(金属製)		
	ボタン(プラスチック製)		
	補聴器		量販店などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄屑に入れ 電池のコンテナ
	ホッチキス(ステープラー)		
	ポット		
	ホットプレート		
ま	哺乳びん(ガラス製)		
	ポリタンク		
	ポリバケツ		
	保冷剤		一度に大量に出さない
	保冷枕		
	本立て(金属製)		
	本立て(プラスチック製)		
	本棚(木製)		分解して切り揃え、縛って出す
	マイク		
	マウス(パソコン用)		本体付属品の場合は回収不可(P13)
ま	マグネット		※マグネットシートは燃やすごみ
	枕		
	マスク		
	マッサージ機(椅子型)		許可業者に依頼
	マッサージ機(椅子型を除く)		カバーなど取り外せるものは取り外して燃やすごみ
	マッチ		水で湿らせて発火しないようにする
	マットレス(スプリング無)		



※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のものでも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。

ごみの分別出し方について

市で収集できないごみについて

ごみを持ち込んで処理したいとき
引越など大量のごみが出たとき

不法投棄ごみ・集積所からの
ごみの持ち去りを発見したとき

ごみを自分で持ち込めないとき

ごみの分別に迷ったとき

災害が発生したとき

	品 名	区 分	処 分 方 法
ま	マットレス(スプリング有)		分解して燃やすごみと金属部分に分別 金属部分のスプリングは半分程度 に切断する
	まな板(プラスチック製)		
	まな板(木製)		
	マニキュアのびん		中身を使い切り化粧品のびんへ出す キャップ、刷毛は燃やすごみ
	魔法びん		鉄くず・小型の家電品
み	ミキサー		
	ミシン		
	ミニガスカートリッジ (ミニガスボンベ)		封板に穴が開いていることを確認
	ミニカー		※プラスチック製は資源・不燃ごみ
	虫かご (木・竹・プラスチック製)		プラスチック製は資源・不燃ごみ
む	虫かご(金属製)		
	むしろ		
	眼鏡		
	眼鏡ケース(プラスチック製)		
	メダル		
め	メトロノーム		
	毛布		
	木材		建築廃材は産廃業者に依頼
	木炭		
	餅つき機		
も	モップ		金属部分は資源・不燃ごみ
	モニター		メーカー回収または許可業者に依頼
	物置(金属製品)		分解してリサイクルセンターへ 直接搬入
	物干し竿(金属製)		1m位に切断
	物干し竿(竹製)		1m位に切断
や	物干し台		許可業者に依頼
	モバイルバッテリー		できるだけ協力店の回収を利用する 協力店に断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
	野球バット(金属製)		
	野球バット(木製)		
	野球ボール		
ゆ	薬品		専門業者に依頼
	薬品(錠剤・飲み薬・塗り薬)		
	USBメモリー		
	有機ELテレビ		家電リサイクル法対象製品(P14)
	湯おけ(プラスチック製)		
よ	湯おけ(木製)		分解して縛る

※この表は一般的な具体例を示したものです。同じ種類のもの
でも、大きさや素材により分別区分が異なる場合があります。
※事業系のごみは回収できません。

	品 名	区 分	処 分 方 法
ゆ	湯たんぽ(金属製)		
	湯たんぽ(プラスチック製)		
	指輪(金属製)		
	ゆりかご(プラスチック製)		
	湯沸かし器		
よ	浴槽		許可業者等に依頼
	よしず		長さ1m程度、束ねた状態で 直径30cm程度にする
	ライター(金属製)		ガスを完全に抜く
	ライター(使い捨て)		完全に使い切り、湿らせる
	ラケット(アルミ・金属)		
ら	ラケット (木・竹・プラスチック・カーボン製)		
	ラジオ・ラジカセ		
	ラジコン		
	ラップ(商品を包んでいたもの)		
	ラップ(家庭で使用したもの)		
り	ラミネーター		
	ランドセル		
	リール(釣り用)		糸は燃やすごみ
	リチウムイオン電池		量販店などの回収ボックスを利用する 回収を断られたものは鉄缶に入れ 電池のコンテナ
	リモコン		電池を抜いて、 金属類・小型の家電品
る	リヤカー		リサイクルセンターへ直接搬入するか 許可業者に依頼
	ルーター(通信接続機器)		
	ルームランナー		分解できなければ、許可業者に依頼
	冷温庫・冷蔵庫・冷凍庫		家電リサイクル法対象品(P14)
	冷風機		許可業者に依頼
れ	レーザーディスクプレーヤー		
	レコード		ジャケットは雑がみ
	レジャーシート		
	レトルトパウチ		プラマークを確認 内側を洗って汚れを落とす
	レンガ		許可業者等に依頼
ろ	レンジカバー		細かい鉄くず
	ろうそく		
	ロープ		
	ローラースケート		
	ワープロ		
わ	ワイヤーブラシ		
	割り箸		木製の未使用品は、木くず・剪定枝



出前講座のご案内

皆様の町内会等の集まりに出張します

各家庭から排出される燃やすごみの中には、資源化可能な紙類や容器包装プラスチックなどの割合が約3割含まれており、まだまだ減量に向けての取組みが必要な状況にあります。

そこで、分別についてもう一度考えていただき、お問い合わせの多い項目についてご理解いただく機会として、皆様の町内会等の集まりに伺って出前講座を開かせてください。

講座内容：「藤枝市のごみの現状」、「なぜ減量が必要か」、「分別・資源化の方法」など

時 間：1時間程度(調整可)

申込方法：希望日時、場所、人数を、生活環境課(643-3681)までお電話ください。

※組長会や衛生委員会の会合の前後など、集まりやすい機会にお声掛けください。

大規模災害時のごみの出し方

災害が起こると、壊れた家具や畳等の「片付けごみ」や家屋の倒壊による「がれき」、「木くず」等が大量に発生します。これらのごみは通常の生活で出る「生活ごみ」とは別に「災害ごみ（災害廃棄物）」として処理されます。災害ごみの適正処理には市民の皆様のご協力が不可欠です。発災時には以下の災害ごみの処理手順について、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

生活ごみ

避難生活の中でも日常的に排出される以下のようなごみは災害時も収集を行います。ただし、発災後、**概ね3日間**はごみが出せません。

●生ごみ ●容器包装プラスチック ●衛生用品 ●携帯トイレ など

- 収集車両、集積所、清掃工場、道路の状況確認等を行い、収集ルートや収集体制を整えます。
- 回収再開については、同報無線、ホームページなどによりお知らせします。**
- 災害の規模や状況により、生活ごみが出せるようになるまでの日数は異なります。



災害ごみ

災害時こそ、ごみの分別が重要です。

手順1 災害ごみの保管

発災から3日以内を目処に、災害ごみの排出ルール（分別方法、期間等）を決め、同報無線、ホームページなどにより、市民の皆様へお知らせします。収集開始までは自宅の敷地内で災害ごみの保管をお願いします。

手順2 災害ごみの分別

手順1で周知された排出ルール等に基づき、保管している災害ごみの分別をお願いします。

手順3 災害ごみの仮置場への搬入・搬出

大規模な災害が発生した場合は、仮置場を開設し、市民の皆様へ災害ごみの搬入をお願いする場合があります。

2次災害の危険性等を考慮し、発災後2週間以内を目処に仮置場を開設します。

仮置場には手順2で分別済みのごみを搬入し、品目ごとに指定された場所へ排出してください。



そうだ！！ 「携帯トイレ」も 備蓄しよう！

災害時には、電気や水道が止まり、トイレが使えなくなることがあります。食べ物、飲み物とセットで「携帯トイレの備蓄」をしましょう！



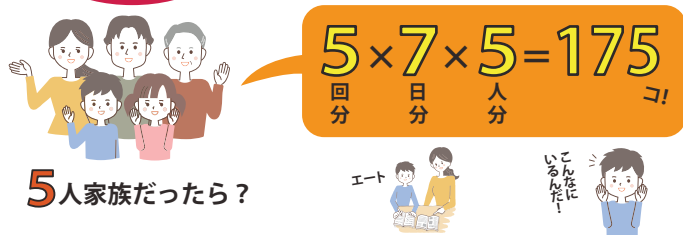
携帯トイレ、どれぐらいの数を備えたいの？

めやすは $1人1日 5回分 \times (1週間) 7日分 \times 家族の人数分$

ふだん、1日に何回トイレに行くか考えてみよう

1人につき……
「1日5回分を1週間分」
をめやすに備蓄しよう

※内閣府（防災担当）
「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」より



「携帯トイレ」とは

災害用トイレのうち、既存のトイレ等に被せて用いるもので、便袋に吸収シートが付いたものや、便袋と凝固剤を併用するものです。（「携帯トイレ」には様々な製品があります。）

環境負荷の低減による循環型社会の構築



藤枝市は6Rを推進します

6R
ろくアール

リデュース
Reduce

ごみを減らしましょう

リユース
Reuse

繰り返し使いましょう

リサイクル
Recycle

再び資源に戻しましょう

リフューズ
Refuse

不要な物は断りましょう

リターン
Return

ごみは持ち帰りましょう

リカバー
Recover

道端のごみを拾いましょう

ごみを減らし、限りある資源を有効活用するために、今日から私たちができること！
「燃やすごみの約50%は生ごみです。生ごみを減量することは、燃やすごみの減量に繋がります。」

生ごみ処理機購入の補助金制度

※詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。
電 話 054-643-3681

購入前に生活環境課へ連絡し、申請書を受け取ってから購入してください。(予算がなくなり次第終了となります。)

電気式処理機・剪定枝粉砕機

【補助金額】

上 限 **30,000円**

購入費(税抜)の1/2以内(年1台まで)

コンポスト・密閉式容器

【補助金額】

上 限 **5,000円**

購入費(税抜)の1/2以内(年2台まで)

ディスポーザ設置の補助金制度

※詳しくは、下水道課までお問い合わせください。
電 話 054-644-8184

対象は、自己所有の住宅で公共下水道を使用する一般家庭(家事用)に限ります。補助対象かどうかは、下水道課(排水設備係)までお問い合わせください。

公益社団法人 日本下水道協会による製品認証を受けたもののみが設置できます。申請は、藤枝市排水設備指定工事店を通して行ってください。

ディスポーザ

【補助金額】

上 限 **100,000円**

設置に要する費用の1/2以内

この冊子に関するお問合せ

藤枝市生活環境課
(藤枝市環自協事務局)

電話 054-643-3681 FAX 054-631-9083
E-mail kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp